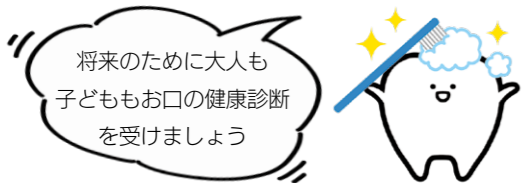


歯と口の無料健康診断を実施します



6月4日(日)～10日(土)は「歯と口の健康週間」です。期間中は、鹿屋市歯科医師会による歯と口の無料健康診断を実施しますので、ご利用ください。

- 健診期間** 6月5日(月)～10日
- 申込** 事前に実施歯科医療機関に連絡
- ※実施歯科医療機関の一覧は、市ホームページに掲載



鹿屋市歯科医師会 ☎0994-41-5607

農薬は適正に使用しましょう

農薬の使用機会が多い6月から9月は「鹿児島県農薬適正使用推進期間」です。農薬の適正な使用に努めましょう。

- 使用基準の順守** 農薬の使用前に、農薬に記載されている使用方法をよく読んで正しく使用しましょう。
- 適正散布** 適正な圧力で適正量を散布し、タンクやホースはきれいに洗浄しましょう。
- 事前周知** 農薬を散布する場合は、近隣の住人や耕作者に対して事前の十分な周知を行いましょ。
- 飛散防止** 風のあるときは散布をしないなど、農薬の飛散防止に努めましょう。

鹿屋市農政課 ☎0994-31-1117

「令和5年度慰霊巡拝」の参加者

●場所等

場所	実施時期	申込期限
北ボルネオ	9/26(火)～10/2(月)	6/2(金)
ビスマーク諸島	10/6(金)～13(金)	6/2(金)
インド	10/20(金)～28(土)	6/30(金)
硫黄島	11/7(火)・8(水) R6.3/5(火)・6(水)	7/7(金) 10/24(火)
フィリピン	12/7(木)～14(木) R6.2/15(木)～22(木)	8/10(木) 10/26(木)
マーシャル諸島	R6.3/6(水)～15(金)	10/26(木)

- 申込** 市福祉政策課又は各総合支所に来所
- ※現地の治安状況等により変更になる場合有り

鹿屋市福祉政策課 ☎0994-31-1113

男女共同参画等に関する研修会への専門講師派遣



- 講話テーマ** 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント防止、DV・デートDV、性の多様性 など
- 対象** 町内会などの各種団体、グループ、企業等の主催による市内で開催される研修会で、概ね15人以上の参加が見込まれるもの
- 料金** 無料(資料代、会場借上げ料等は主催者負担)
- 講話時間** 60～90分 ●**募集団体数** 4団体
- 応募** 6月9日(金)までに申請書を提出
- ※申請書は市民課、各総合支所、各出張所、市ホームページに有り

鹿屋市男女共同参画推進室 danjyo@city.kanoya.lg.jp
☎0994-31-1114 ㊚0994-31-1170

お口元気歯ッピー健診を受けましょう

今年度76歳又は80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診(お口元気歯ッピー健診)を実施します。対象者には6月初めに受診券(オレンジ封筒)が送付されますので、県内の歯科医療機関へ予約のうえ受診してください。

- 対象者** 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれ又は昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者
- 健診期間** 6月1日(木)～令和6年1月31日(水)
- 受診回数** 健診期間内に1回
- 健診料** 無料

鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎099-206-1329

水道について考えてみましょう「水道水 安心・安全 これからも」

6月1日(木)～7日(水)は「水道週間」です。毎日の生活に欠かすことのできない水道の大切さを再確認し、水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

●令和5年度水道ポスターコンクール入選作品展示

日程	場所
6/1(木)～7(水)	市役所1階市民ホール
6/15(木)～8/30(水)	市上下水道部庁舎1階エントランス

※水道の使用開始・中止は、市ホームページからオンライン申請が可能
※漏水の際は、市業務課、鹿屋上下水道工事協同組合か、のや水道サービスセンター、市指定の水道工事店に連絡

鹿屋市業務課 ☎0994-43-2800

リナシティかのや情報プラザ講座

●講座名等 ※講座の復習は6/11(日)・25(日)

No.	講座名	期日	時間
1	パソコン講座無料体験	6/1(木)	13:30～16:30
2	ワード初級講座	6/5(月)～7(水)	
3	エクセル初級講座	6/13(火)～15(木)	
4	パワーポイント初級講座	6/19(月)～21(水)	

- 場所** リナシティかのや1階情報プラザ
- 定員** 各講座6人 ※No.1は10人、No.4は5人
- 受講料** 2,000円 ※No.1は無料
- 応募** 開講日の2週間前までに来所又は書面を提出

リナシティかのや情報プラザ ☎0994-35-1002
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 ㊚0994-43-0744

5月から10月までノーネクタイで業務を行います

市では、地球温暖化防止及び省エネルギー推進の取り組みの一環として、5月1日(月)から10月31日(火)までの間、ネクタイや上着を着用しない軽装で業務を行います。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



鹿屋市総務課 ☎0994-31-1127

「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)説明会」の参加者

令和5年10月1日(日)から、仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるために必要な「適格請求書(インボイス)」の準備をするための説明会及び登録要否相談会

- 日時** 6月12日(月) 13:15～15:15
- 場所** 鹿屋税務署会議室(西原4丁目)
- 定員** 各20人 ※先着順
- 参加料** 無料
- 応募** 6月7日(水)14:00までに個人事業者は個人課税部門、法人事業者は法人課税部門に連絡



鹿屋税務署 個人課税部門 ☎0994-42-3128
法人課税部門 ☎0994-42-3129

公益通報窓口を設置しています

市の業務等に関して法令違反などを知り得た場合の通報窓口として「公益通報窓口」を設置しています。秘密は守られますので安心して通報してください。

- 通報することができる人**
 - 市の業務等に関連する事業所に従事している人
 - 市職員又は過去に市職員であった人
 - ※会計年度任用職員等含む
- 対象となる違反行為(苦情や要望等は対象外)**
 - 収賄、横領、背任、職権濫用、公文書偽造 など
- 公益通報窓口**
 - 市総務課、おおすみ法律事務所(☎0994-40-7125)

鹿屋市総務課 ☎0994-31-1127

高齢者見守り確認機器導入費用助成金

高齢者の日常生活を見守る「見守り確認機器」導入費用の助成金

- 助成対象者** 次の全ての要件を満たす高齢者の家族で、その高齢者とは別に居住する人
 - 市内に住所を有し、かつ、市内在住で在宅で生活している人
 - 65歳以上の単身世帯又は65歳以上の人のみで構成される世帯に属している人
 - 市の緊急通報装置の貸与を受けていない人
- 助成金額** 次の合計額の2分の1以内(上限1万円)
 - 見守り確認機器本体の購入又はレンタルの費用
 - 新規契約に必要な加入手数料又は登録手数料
 - 月額利用料(1,000円以上のものに限る)

- 助成対象の見守り確認機器**
 - 高齢者の動作、熱などを感知したときに家族に連絡が届くセンサー型の機器
 - 高齢者が使用時又は長時間不使用時に家族に連絡が届く家電型の機器又は家電に設置する機器
- 申請** 事前に相談のうえ、申請書等を提出
 - ※見守り確認機器の種類や経費の内訳が確認できる書類が必要
 - ※申請者が市外住民の場合は申請者の公的身分証明書の写しが必要
 - ※申請書は市高齢福祉課、各総合支所住民サービス課に有り



鹿屋市高齢福祉課 ☎0994-31-1116